

令和4年1月20日

保護者 様

埼玉県立鴻巣女子高等学校長 永田 祐子

### まん延防止等重点措置の適用に伴う本校の対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対して、多大なる御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、国は令和4年1月19日（水）に、本県のまん延防止等重点措置の適用を決定しました。

これに伴い、埼玉県教育委員会からの通知等を踏まえ、本校として下記のとおり、対応しますのでお知らせします。

引き続き、感染症対策に十分御留意くださいますよう、御理解と御協力をお願いします。

なお、今後の対応については、新たな通知等が届き次第、本校ホームページ及び連絡メールで御連絡いたします。

### 記

#### 1 期間

令和4年2月13日（日）まで（本県のまん延防止等重点措置適用期間中）

#### 3 まん延防止等重点措置適用期間中の登校時間について

電車・バス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、始業を1時間遅らせた時差通学と授業時間の短縮（40分など）を行う。

なお、昼食時など食事中的会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うこと。また、登下校時は、飲食等をせずに速やかに移動すること。

#### (1) 1月21日（金）～1月25日（火） 及び 2月1日（火）～2月10日（木）

| 校時等      | 時間          | 校時等      | 時間          |
|----------|-------------|----------|-------------|
| 朝読書      | 9:40～9:50   | 昼休み      | 12:20～13:05 |
| S HR     | 9:50～10:00  | 第4限（40分） | 13:05～13:45 |
| 第1限（40分） | 10:00～10:40 | 第5限（40分） | 13:55～14:35 |
| 第2限（40分） | 10:50～11:30 | 第6限（40分） | 14:45～15:25 |
| 第3限（40分） | 11:40～12:20 | 清掃等      | 15:25～      |

※生徒は9：40までに登校してください。

※欠席、遅刻等の連絡は、できるだけ8：30までをお願いします。

(2) 1月26日(水)～1月31日(月) 3年生学年末考査期間

| 校時等      | 時 間         | 校時等      | 時 間         |
|----------|-------------|----------|-------------|
| 朝読書      | 9:40～9:50   | 昼休み      | 12:50～13:35 |
| S HR     | 9:50～10:00  | 第4限(40分) | 13:35～14:15 |
| 第1限(50分) | 10:00～10:50 | 第5限(40分) | 14:25～15:05 |
| 第2限(50分) | 11:00～11:50 | 第6限(40分) | 15:15～15:55 |
| 第3限(50分) | 12:00～12:50 | 清掃等      | 15:55～      |

※生徒は9:40までに登校してください。

※欠席、遅刻等の連絡はできるだけ、8:30までをお願いします。

※3年生は、第1限～第3限に学年末考査後は放課となりますが、学校に残ることなく、速やかに下校すること。

4 部活動について(下表を原則とする。)

| 週休日                 | 校外活動 | 泊を伴う活動 |
|---------------------|------|--------|
| 禁止<br>(活動は平日の週4日以内) | 禁止   | 禁止     |

- (1) 上記の活動日数や時間によらず、可能な限り活動を自粛すること。なお、可能な限りの感染対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、活動を中止すること。
- (2) その他、各顧問が県通知等に則した活動を行うのでその指示に従うこと。

5 家庭へのお願いについて

以下の内容について、御息女への御指導など御協力をお願いします。

- (1) 規則正しい生活習慣及び健康観察の徹底
- (2) 発熱等の風邪症状が見られる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないこと
- (3) 基本的感染防止対策の徹底(3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用)
- (4) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (5) 生徒のみ会食等の自粛

6 その他

- (1) 検温等健康観察の実施を引き続きお願いします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、学校(夜間・休日は緊急連絡先)へ御連絡ください。
- (3) 今後の状況の変化に伴い対応が変わる可能性がありますので、定期的なHPの確認及び緊急連絡メールへの登録をお願いします。

<担当>

教頭 坂下

TEL 048-541-0669

<夜間・休日等緊急連絡先>

TEL